事業番号	127

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	予防接種事業								担当部	健康福祉部	
会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業				担当課	保健センター	
事業期間	平成12年度以前 ～ 平成31年度以降								担当係	予防係	
総合計画分野別計画 主目的	2 保健・福祉	6 健康づくり	1 心と体の健康づくりへの取組みを支援します								
総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	○	
予算区分	款	4	項	1	目	2	大	2	中	1	
根拠法令・個別計画	予防接種法										
目的（対象をどの様な状態にするのか）	予防接種を実施することで、市民が感染症へ感染することを予防する。										

内容（手段）

◆平成26年度実施内容
・予防接種は、保健センターで実施する集団接種(BCG)と医療機関で実施する個別接種(麻しん風しん混合、四種、三種、二種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、水痘)があるが、全ての予防接種対象者に個別に通知した。また、安全な予防接種を実施するため、個人の接種を管理するとともに、広報、ホームページで周知した。
・インフルエンザの予防接種の費用の補助を実施した。
・愛知県の緊急促進事業として大人の風しんワクチン予防接種の費用の補助を行なった。
・職員は、予防接種の実施及び予診票の発送、点検、委託料の支払事務を行った。

◆26年度直接経費の内訳
予防接種協議会等委員謝礼等（16千円）
消耗品・通信運搬費・備品等（6,388千円）
予防接種委託料（378,786千円）
予防接種補助金（43,394千円）
・その他財源の内容：インフルエンザ予防接種接種料（16,377千円）
肺炎球菌ワクチン予防接種接種料（7,130千円）
後期高齢者医療制度特別対策補助金（2,325千円）

○平成27年度実施内容
・集団接種、個別接種については、平成26年度から定期予防接種化となった水ぼうそう、大人の肺炎球菌ワクチンを、引き続き個別接種に加え実施する。
・インフルエンザの予防接種の費用の補助については、平成26年度と同様に実施する。

◆27年度直接経費の内訳
予防接種協議会等委員謝礼等（99千円）
消耗品・通信運搬費・備品等（6,382千円）
予防接種委託料（437,067千円）
予防接種補助金（19,447千円）

受益者負担	有	インフルエンザ予防接種受診料：自己負担額1,000円 高齢者肺炎球菌ワクチン受信料：自己負担額2,500円

コスト

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円	440,144	382,514	428,584	462,995
費用	正職員	従事者数	人	0.90	0.90	0.90	0.90
費用	正職員	人件費	千円	4,734	4,734	4,734	4,734
費用	その他職員	従事者数	人	8.00	1.00	1.00	1.00
費用	その他職員	人件費	千円	524	472	151	887
費用	費用合計		千円	445,402	387,720	433,469	468,616
費用	対前年比		%		87.0	111.7	108.1
財源	一般財源		千円	367,715	368,886	407,627	445,966
財源	国・県支出金		千円	63,146	1,250	10	0
財源	その他財源		千円	14,541	17,584	25,832	22,650

事業番号	127

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	麻しん風しん混合実施医療機関	箇所	目標	57	57	57	57
			実績	57	57	57	
	四種混合実施医療機関	箇所	目標	57	57	57	57
			実績	57	57	57	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	麻しん風しん混合	人	目標	—	—	—	—
			実績	5,551	2,811	2,677	
	四種混合	人	目標	—	—	—	—
			実績	—	4,616	5,423	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	集団接種、個別接種を実施することで、市民が感染症に感染することを予防した。	
	事業実施における課題	乳幼児期の予防接種が過密になり、事故等の発生の恐れがある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	小児マヒ、麻しん、風しん、日本脳炎等への感染者が増加し、入院患者、死亡者が増加する。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	前年度に引き続き、集団接種、個別接種を実施し、市民が感染症に感染することを予防する。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	予防接種の変更等に適切に対応しつつ、引き続き集団接種、個別接種を実施する。	
	28年度以降の改善案	乳幼児期の予防接種が過密になり、事故等の発生の恐れがあるので、引き続き実施医療機関への注意喚起を促すとともに、予防接種の変更等に適切に対応していくこととする。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。